

川柳中学校の学校説明会【記録】

日 時：令和8年9月12日（土） 午前10時00分～午前10時40分

場 所：川柳小学校高学年棟校舎2階 多目的室

内 容：・開校の経緯
・概要（校章・制服・学用品）
・生徒数、学級数、部活動
・その他
・質疑応答

議事録：以下のとおり

発言者	発言内容
午前10時00分 開始	
開校の経緯	
事務局A	（スライド3枚目） まず市内16校目として開校する川柳中学校の経緯について説明する。 （スライド4枚目） 本市では平成27年度から小中一貫教育、いわゆる9年間のつながりを意識した学習指導や生徒指導によって、様々な教育効果を生み出す制度に取り組んできた。そのような中で、小学校と中学校の通学区域を一致させることにより、特色ある教育活動を行ったり、地域とのつながりを深めたりすることを狙いとした結果、市内初の小中一貫校の設立を目指すこととした。 この構想と並行して、市内施設の老朽化対策を推進する計画や、まちづくり等の視点をもとに検討を重ね、蒲生地区と川柳地区を小中一貫校の設立地とした。 各小中一貫校を「越谷〇〇学園」とする方向とし、令和5年度より学園名の募集や選定を行った結果、蒲生小・蒲生南小・南中からなる「越谷蒲生学園」、川柳小・川柳中からなる「越谷川柳学園」、明正小・光陽中からなる「越谷レイクタウン学園」に決定した。 「越谷川柳学園」は、昨年度末に現南中学校敷地内に川柳小学校高学年棟校舎が完成し、今年度4月より供用開始となったが、川柳中学校は新しい校舎ではなく、現南中学校の校舎をそのまま利活用する形で、開校することとした。 （スライド5枚目） 令和8年度に関しては大きく2点動きがある。 1点目、川柳小学校高学年棟校舎が南中学校敷地内で供用開始となったこと。 2点目、年度末に南中学校は蒲生小学校と同一校舎、いわゆる小中一体型校舎へ移設となること。

	(スライド6枚目) 令和9年度より、南中学校が使用していた校舎を川柳中学校として活用する形で、新しい中学校として開校する。 このことにより、川柳小学校高学年と川柳中学校が同一敷地内にて学校生活を送ることとなり、今後さらに小中一貫教育を推進できる環境となる。 (スライド7枚目) 次に、川柳中学校に通うこどもたちの詳細について説明する。令和8年度までは、明正小学校と川柳小学校の通学区域にお住まいの場合は、光陽中学校に進学していたが、令和9年度から通学区域としては、お子様が明正小学校通学区域にお住いの場合は「光陽中学校」が基本通学区域となり、川柳小学校通学区域にお住まいの場合は「川柳中学校」が基本通学区域となる。 なお、現在光陽中学校に在籍している1・2年生の中で、お子様の住所地が川柳小学校通学区域の場合は「川柳中学校」へ転校となり、お子様の住所地がそれ以外の場合は「光陽中学校」に引き続き在籍することになる。 また、これには条件があり、令和9年4月1日時点のお子様の住所地に基づいて決定する。なお、令和9年4月1日間際に急遽引越しとなってしまうと、学校の教職員数に影響を与えかねないため、引越しを考えている場合で、現在光陽中在校生についてはお早めに光陽中学校にご相談をお願いしたい。
概要（校章・制服・学用品）	
事務局A	(スライド9枚目) 以前よりご案内の通り、校章はこちらのデザインに決定している。川柳小学校児童がデザインを作成し、それを専門業者にてデジタル化したものである。学校の校歌については、4月下旬から5月下旬まで歌詞フレーズの募集を行い、応募のあった歌詞フレーズを活用して校歌作成業者にて作詞、作曲される。今後何かしらの形で公表をする。 (スライド10枚目) 制服については、ブレザータイプの制服となる。スラックス・スカート、ネクタイ・リボンともに青を基調としている。女性型のスラックスも購入可能となる。また、スラックスとスカートは夏用・冬用どちらも導入している。 (スライド11枚目) 暑さ対策としてポロシャツを導入しており、色は3色で「白色」「紺色」「水色」である。 (スライド12枚目) 制服アイテムの詳細について説明する。上衣については、ブレザーは2種類用意しており、指定品である。下衣については、スラックスを2種類用意しており、指定品である。お子様の特徴に合わせて購入するこ

とができるので、今後試着して決めていただければと思う。付属品のネクタイ・リボンについては、どちらかを購入し、着用していただく。

(スライド13枚目)

続いて、学用品、いわゆる体育着・ジャージ、上履き兼体育館履き、通学カバンについては、昨年度に検討委員会を立ち上げ、協議の結果、体育着・ジャージ、上履き兼体育館履き、通学カバンを指定品とし、サブバックは指定品としないこととした。

(スライド14枚目)

体育着については、2種類の色を採用した。どちらかを購入しても、両方購入しても構わない。

(スライド15枚目)

ジャージ上下はこのようなデザインに決定した。

(スライド16枚目)

通学カバンは、リュック型のものを採用し、反射板やレインカバー付きである。

上履き兼体育館履きは、運動に適しており、耐久性に優れたものを採用している。また、色は白色を採用している。

(スライド17枚目)

来年度川柳中学校1年生になる方の制服及び学用品の採寸・購入は、令和8年11月からを予定している。詳細な日程については、販売店を通してご案内になる。なお、販売店は2店舗であり、“平和堂”と“しのはら寝具店”である。

(スライド18枚目)

川柳中学校は光陽中学校から分離する形で開校するため、兄弟が着用していた光陽中の詰襟・セーラーの制服については、令和13年度までを移行期間としており、令和14年度からは新制服に完全移行となる。

これにより川柳中学校生徒の中には、新制服と光陽中旧制服が混在することから、新旧制服の上下を組み合わせた着用は不可とする。例を記載しているが、要するに、新制服を着るなら上下揃える、旧制服を着るなら上下揃えるということである。

(スライド19枚目)

学用品については、制服とは異なり、移行期間を設けていないため、旧学用品(現光陽中の学用品)を使用可能である。

学用品についての取り扱いで想定される質問を3つ程ピックアップした。1つ目、「通学カバンだけ新学用品とするのは可能か」についてだが、可能である。これは通学カバンだけでなく、体育着・ジャージ、上履きも同様である。2つ目、「ジャージ上下は光陽中で、体育着・ハーフパンツは川柳中という組み合わせは可能か」については、可能である。また、組み合わせについての規定は設けていない。3つ目、「この先も光陽中のジ

	ジャージが着たいが可能か」については、条件がある。光陽中は令和9年度よりジャージのモデルチェンジを予定する、と光陽中から聞いていることから、川柳中生が着ることが可能なのは現在の光陽中ジャージのみとなる。川柳中生は光陽中新ジャージを着用不可ということである。 (スライド20枚目) 来年度より光陽中学校から川柳中学校へ移る生徒に関して、勿論光陽中の制服・学用品を引き続き着用可能だが、川柳中学校の制服・学用品を購入することも可能である。 令和8年度内は、新1年生の販売期間とする関係で、新2、3年生になる生徒は令和9年4月から採寸・購入開始とする。こちらについても、販売店(平和堂、しのはら寝具店)から案内等が配布されるため、それまでお待ちいただきたい。
生徒数、学級数、部活動	
事務局A	(スライド22枚目) 令和9年度に関しては見込み人数だが、1学年は177人で6学級。2学年は127人で4学級。3学年は152人で4学級を予定。また、開校と同時に生徒・保護者の要望に合わせて、特別支援学級を新設予定である。就学に関するご相談は越谷市教育センターまでご連絡をお願いしたい。 (スライド23枚目) 続いて、部活動について説明する。まず、令和9年度の設置部活動は資料記載の15部活動である。 また、令和8年度まで光陽中学校で活動していた「女子ソフトテニス部」と「男子バレーボール部」だが、ご案内のとおり、新しく部員の募集は行わないが、令和9年度の学校総合体育大会まで活動することを許可している。 (スライド24枚目) こちらのご案内のとおり、令和9年度の学校総合体育大会等への出場の仕事だが、光陽中が分離することに鑑み、各種連盟から光陽中と川柳中の2校の合同チームの特例措置を「吹奏楽部以外」でいただいた。大会等までは、各部活動に所属している人数や両校の施設面、生徒の安全面を勘案して、合同で練習を行ったり、別々で行ったりしていく。それらの大会等が終了すると、3年生は事実上活動なしとなる。その後、1・2年生のみの体制となって最初の公式大会となる「新人兼県民スポーツ大会」は、別々の学校として出場することになる。 (スライド25枚目) 合同チームの特例措置をいただけなかった吹奏楽部のコンクールについて説明する。 連盟から各学校に既に伝達されている内容について説明する。来年度より参加規程人数が変更となり、また、Cの部は実施しないこととなるなど、大きく変化することが分かった。また、連盟からは「定められたル

	ール内の出場を認める」と回答をいただいている。よって、出場申し込み時点、例年6月初旬において令和9年度両校の2・3年生の在籍人数が参加規程人数を超えなければ合同で出場が可能となる。 しかし、現在の光陽中学校1・2年生吹奏楽部の所属人数は「48名」のため、来年度からの参加規定人数変更により、別々の学校として出場することとなる。この情報は既に該当生徒及び保護者に伝達されている。
その他	
事務局A	(スライド27枚目) 例えば、日課表や学校行事等は、光陽中学校とほぼ同様の内容及び日程とすることを予定している。また、川柳中学校になっても、行事が減ることがないように配慮する。 (スライド28枚目) また、校則等学校のルールについても、光陽中学校とほぼ同様の内容とすることを予定している。 現在開校に向けて、校則等学校のルールについて光陽中学校と協議をしている。詳細については、令和9年2月に実施する入学説明会にて説明する。現在光陽中学校に通っている生徒と保護者へも同時期に周知する予定である。
質問・回答	
保護者A	中学校選択制について質問だが、今後も継続していくのか。
事務局B	現在本市では、小学校6年生を対象に市内中学校の中から選択できる中学校を提示している。市内中学校15校あるが、学級数及び空き教室数を鑑み、ご案内の通り今年度に関しては、栄進中学校と大相模中学校は通学区域外から選択することはできない状況となっている。来年度より開校する川柳中学校を選択することは可能であるが、来年度以降についても、学級数及び空き教室数を鑑みて決定するため、今後事前に保護者へ周知していく。 各選択可能中学校に選択希望者が35名以内であれば、自動的に入学は可能となる。ただし選択希望者が35名を超える場合は、後日越谷中央市民会館にて実施する抽選会で決定することになる。 補足だが、現在光陽中学校で行っている教育活動が、川柳中学校になっても途切れることなく同じように実施する準備を進めている。また、すべての教科の教員を適正に配置する。
事務局C	その他ご質問がありましたら、資料最終ページに記載の連絡先までお願いしたい。